

感染症対策 チェックリスト

未来づくり事業での、阿蘇管内外の方を招いたイベント等では、感染症対策のため以下の取り組みを行います。

✓	取り組み内容	対応
1. 専属の責任者を任命し、従業員とのコミュニケーションを図る		
	感染症対策責任者を任命し、実施の責任者を決めること。	別紙感染症疑い例発生時の対応方針様式のとおり
	従業員に対し、感染症対策の内容を説明し、実践してもらうこと。	従業員向けの内部マニュアルとして本チェックリストを活用し、チェック内容は別途資料を準備し、打ち合わせ等で共有します。
	従業員に対し、感染症対策を実践した時の効果を説明し、各員の役割や責任を明らかにする。逆に実践しなかったときにどんな結末が起こりえるかを考えてもらう。	
	従業員の間で日常的に情報共有を行えるように方法を整備する。	チェックリスト、内部マニュアルは誰でも見られるように、ドライブに格納しています。また、印刷したものを各自保持します。
2. 従業員に対する日常的なチェック体制		
	従業員は出勤前と出勤時に各1回、体温を計測し、また体調不良がないかを確認する。体温チェック表に記録を行う。特に37.5℃以上だった場合は、体温そのものを記録する。	体温が37.5℃以上になっていないかを確認するために、チェック表を整備、記録します。
	感染症の流行している国や地域を訪問した従業員を自宅などに2週間、隔離すること。 (自社の宿泊施設を使つての隔離は不適切。) 従業員の体温が37.5℃以上または体調に異常がある場合、医療機関に速やかに受診すること。	感染症の流行している国や地域を訪問しないよう留意し、訪問後は自宅待機とします。
	既存のワクチンが存在する感染症については、従業員へワクチンの積極的な接種を検討する。	-
	衣類やリネンはこまめに洗濯する。	-
3. 参加者・ゲスト・講師へのチェック・配慮体制		

<p>参加者に見える場所に、感染症予防の方法を記したポスターなどを掲示し、対策を励行する。（例：体温の定期的な計測、自身に兆候がないか気を使う、手洗いの励行、せきエチケットなど）</p>	<p>未来づくり拠点MOG、宿泊に利用する施設などに掲示します。</p>
<p>対人距離の確保（ディスタンスング）を実施する。（例：列に並ぶお客様の数を制限する、個客は席に1m（可能であれば2m）離れて座らせる、グループ客同士は離して座らせる、など）</p>	<p>未来づくり拠点MOGに掲示します。</p>
<p>人と人が対面する場所では、対人距離を確保するか、ビニールカーテンを設置するか、マスクの着用などによる飛沫感染防止策を実施する。</p>	<p>対人距離を確保し、マスクの着用を促します。</p>
<p>プログラム開始時に、参加者・ゲスト・講師に対して体温チェックを求める。体温が37.5℃以上あった場合、体調不良（咳、のどの痛み、鼻水・鼻詰り、頭痛、下痢・腹痛、強いだるさ、息苦しさ、など）の観察結果を用紙に記録する。また、これまでの立ち寄り先や移動手段、経路について聞き取り、記録する。</p>	<p>非接触型の体温計を常備します。 体温チェックを実施しているかどうかは口頭で確認し、記載いただいたものを回収して記録します。</p>
<p>プログラム中～終了時に、参加者・ゲスト・講師に対して体調不良（咳、のどの痛み、鼻水・鼻詰り、頭痛、下痢・腹痛、強いだるさ、息苦しさ、など）がないか聞き取りを行い、記録する。体調不良がある場合、今後の行動予定を聞き取り、本人からの同意を得たうえで次の移動先へ情報共有を行う。</p>	<p>ヒアリングシートを準備し、すべての従業員が聞き取りを実施する手順を理解できるよう事前に打ち合わせを行います。</p>
<p>プログラム終了後、帰宅後に発熱等の体調不良があった場合に連絡するよう参加者・ゲスト・講師に求める。</p>	<p>ヒアリングシートを準備し、すべての従業員が聞き取りを実施する手順を理解できるよう事前に打ち合わせを行います。</p>
<p>参加者・ゲスト・講師に対して、体温が37.5℃以上あり、体調の不良がある場合は速やかに申し出るように求める。未来づくり事業部は、当該参加者・ゲスト・講師に対して、速やかに隔離施設へ移動を求めるとともに、体温が37.5℃以上が3日続き、その他の症状が認められた場合、阿蘇保健所へ連絡の上判断を求める対応を行う。</p>	<p>参加者・ゲスト・講師に対して、事前に説明を実施します。</p>
<p>上記の参加者・ゲスト・講師にどの従業員が対応したのかを記録し、その後の体調異常がないか、特に注意する。</p>	<p>対応者、対応内容、記録用紙を準備します。</p>

<p>個室について、使用中か空室かに関わらず、高いレベルの衛生管理を保つ。</p> <p>(特に注意する箇所：テーブル、椅子の背もたれ、ドアノブ、スイッチ、電話、リモコン、タブレット、タッチパネル、蛇口、手すり、部屋の鍵など)</p>	<p>清掃マニュアルなどを整備し、特に注意して清拭・消毒する箇所を指示します。</p>
<p>送迎を行う場合、密集しないように人数を制限して運行するなどの対策をとる。</p>	<p>車の窓を常にかける、全員マスクを着用する、過度な会話を避けるなど、3密にならないように対策します。</p>
<p>4. 共用エリアの消毒、消毒作業員の安全確保</p>	
<p>多くの人を使う共用設備は特に消毒頻度を上げる。</p> <p>(例：大浴場、食事提供エリア、テーブル、いす、メニュー、タブレット端末、ペン、エレベーター、スイッチ、ボタン、てすり、ドアノブ、自動販売機など)</p>	<p>清掃マニュアルなどを整備し、特に注意して清拭・消毒する箇所を指示します。</p>
<p>トイレのハンドドライヤーや共用のタオルはやめ、可能であればペーパータオルを設置する。</p>	<p>未来づくり拠点MOGにおいて実施します。また、プログラムを実施する施設に対応について相談します。</p>
<p>消毒作業に携わる従業員や作業員を守るための対策を実践する。</p> <p>(例：マスク、手袋等の个人防护具の着用など)</p>	<p>在庫管理を徹底し、必要な用品を配付します。</p>
<p>従業員に対し、感染防止の手法を教育し、衛生状態を維持させる。</p>	<p>事前に研修を行います。</p>
<p>従業員等の休憩スペースについても、換気、清拭・消毒、対人距離の確保を行う。注意喚起する表示を行う。</p>	<p>-</p>
<p>5. 参加者・ゲスト・講師・従業員に感染症発症の疑いが発生した場合に備え次のような準備を実施する</p>	
<p>参加者・ゲスト・講師や従業員等の避難・移動の計画をする。</p>	<p>参加者から出た場合は当該施設を隔離場所と定め、接触をしていた従業員を含めて隔離を行います。</p> <p>あらかじめ任命したSMO従業員が食事配付等に対応します。</p> <p>重症者が出た場合は、町と協議の上、指定の場所へ隔離します。</p>
<p>疑い例の方と接触した人・場所を後から追跡できるような手順を策定する。</p>	<p>毎日日報に接触した人、行った場所を記録するよう、従業員に共有します。</p>
<p>疑い例の方が使った場所の清掃、消毒の手順を策定する。</p>	<p>手順書を準備し、従業員と打ち合わせなどで共有します。</p>
<p>必要物品を準備しておく。物品の不足がないか定期的にチェックするための手順を策定する。</p>	<p>手順は策定しています。プログラムを実施する施設に対応について相談します。</p>

6. 感染症（疑い例を含む）が発生した後の対応	
<p>以下を参考に、感染症（疑い例を含む）が発生した時の対応手順を策定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 感染症疑いが発生したエリアを立ち入り禁止にする。 □ 疑い例の方を特定の「隔離エリア」に移し、隔離する。 □ 疑い例の方に対応するスタッフは限定し、他のスタッフとの接触もできるだけ避ける。 □ その他のプログラム参加者・ゲスト・講師・従業員等の移動計画を策定する。 □ 疑い例の方の指定医療機関への搬送の確保を行う。 □ 疑い例の方が使用した「隔離エリア」の消毒を行う。 □ 疑い例の方が触った恐れがある箇所は、消毒を行う。 	<p>対応手順は以下のとおり。（プログラム参加者が発症した場合）</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 感染症疑いが発生したエリア【使用している宿泊施設】を立ち入り禁止にする。 □ 疑い例の方を【使用している宿泊施設の個室】に移し、隔離する。 □ 疑い例の方に対応するスタッフはプログラム担当者限定し、他のスタッフとの接触もできるだけ避ける。 □ その他のプログラム参加者は【使用している宿泊施設の他の部屋】で待機。 □ 37.5°C以上の発熱が3日以上続いた場合、その他新型コロナウイルスに特有の症状がある場合は阿蘇保健所へ連絡。通常の風症状の場合は宿泊施設にて安静にし、医療機関へ連絡して指示をいただく。 □ 疑い例の方が【使用した宿泊施設】の消毒を行う。 □ 疑い例の方が触った恐れがある箇所は、消毒を行う。
7. 予防策の実践ごとに必ず記録を取ること	
<p>感染症に関連する書類や記録は、適切に作成・管理する。（タイトル、日付、作成者、管理番号などを記載し、特定できるようにする。）</p>	<p>関連書類のファイルを作成します。</p>
<p>書類や記録は、トレーサビリティ（経路の追跡）のために1年間は保持すること。</p>	<p>上記ファイルを保管します。</p>
8. 行政機関からの指針・要請・命令等に協力・遵守すること	
<p>政府や地方自治体からの要請に協力すること。</p>	<p>準拠します。</p>
<p>業界団体によるガイドラインを定期的にチェックし、最新の情報を取り入れ、実践すること。</p>	<p>業界団体のガイドラインを確認します。</p>
<p>緊急時に行政機関からの個人情報の提供要請には、プライバシーポリシーに則った上で応じる。</p>	<p>原則として、感染者のプライバシーに配慮し、緊急時の行政機関からの情報提供要請にはプライバシーポリシーに則って対応を行います。</p>

感染症疑い例発生時の対応方針

対策責任者	株式会社SMO南小国 未来づくり事業部長
氏名	安部千尋
対応スタッフ 第1対応者が感染疑いになった場合、第2対応者が対応	第1対応者：徳丸ひかり 第2対応者：前田優
連絡先（日中）	
連絡先（夜間）	同上
最寄りの保健所 保健所名	阿蘇保健所
感染症疑い例発生時の隔離エリア	矢ヶ部住宅
最寄りの医療機関	蓮田医院

感染症指定医療機関	阿蘇医療センター
-----------	----------

従業員の体温・体調管理表

従業員名 _____

体温が37.5度未満の場合は○、37.5度以上の場合は体温を記録する。

日付	朝の体温	午後の体温	体調不良※	その他
(例) 4/1	○	○	○	
(例) 4/2	37.5	○	せきあり	

*咳、のどの痛み、鼻水・鼻詰り、頭痛、下痢・腹痛、強いだるさ、息苦しさ、味覚障害など

感染症疑い例対応時における対応記録票

疑い例発生日時	
疑い例の参加者・ゲスト・講師の症状	
疑い例の参加者・ゲスト・講師の行動履歴（わかる範囲で）	
疑い例の参加者・ゲスト・講師の使用したエリアの消毒方法	
隔離エリアの消毒方法	
搬送医療機関名	
医療機関への移動手段	
移動開始時間	

対応した従業員の氏名	
------------	--